

(令和5年12月18日発表)

## 静岡県司法書士会からのぬいぐるみの寄贈

◆アピールポイント	<p>●静岡県司法書士会では、令和6年4月1日の相続登記の申請義務化制度周知のため、法務省の不動産登記推進イメージキャラクター“トウキツネ”のぬいぐるみ1000体を作成し、そのうち40体を静岡市に寄贈していただくことになりました。</p> <p>●本市では、各区窓口や市民サービスコーナーにぬいぐるみを配置し協力して制度周知を図っていきます。 <b>【大長副市長の出席 有】</b></p>
◆日時・期間	令和5年12月21日（木）11時30分から11時45分まで
◆場所	静岡市役所 静岡庁舎 新館8階 応接室
◆内容など	<p>【次第】 令和6年4月1日・相続登記の申請義務化制度周知のための  <b>“トウキツネ”ぬいぐるみ寄贈式</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 静岡県司法書士会 会長 井上尚人 様ご挨拶</li> <li>3 寄贈・記念撮影</li> <li>4 静岡市副市長 大長義之 挨拶</li> <li>5 閉会</li> </ol> <p>【寄贈者】 静岡県司法書士会      会長 井上尚人（いのうえ なおと）様      副会長 原田研次（はらだ けんじ）様</p> <div data-bbox="454 1243 758 1624" style="text-align: center;">  </div> <div data-bbox="766 1366 1428 1579" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>この取組を応援している静岡地方法務局から、        静岡地方法務局局长 鷲 啓一郎 様        首席登記官 中村 元昭 様        が寄贈式に同席されます。</p> </div>
◆制度改正の趣旨等	<p>・相続登記がされないため、登記簿を見ても所有者が分からない「所有者不明土地」が全国で増加し、周辺の環境悪化や公共工事の阻害など、社会問題になっています。この問題の解決のため、令和3年に法律が改正され、これまで任意だった相続登記が義務化されることになりました。（施行はR6.4.1）（法務省HPより）</p>

別紙資料 有・**無**

【問合せ】 静岡県司法書士会  
 電話 054-289-3700

【問合せ】 財政課（静岡庁舎10階）  
 電話 054-221-1026